

「Peppol」をベースとした電子インボイスの仕様の標準化について
～電子インボイス推進協議会での取組を中心に～

内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室
参事官補佐 加藤 博之

1. 背景事情

受発注から請求、会計や税務処理に至るまでのバックオフィス業務のデジタル化の遅れが、事業者の方、とりわけ中小・小規模事業者の方の負担となっている現状があると言われています。

バックオフィス業務におけるシームレスなデータ連携による業務効率化を実現するため、「電子インボイス」に係るデータや通信方式の標準仕様を策定する必要性が強く認識されています。

2. 「電子インボイス推進協議会（EIPA）」の目指すべきもの

令和2年7月、業務システムベンダが中心となり「電子インボイス推進協議会」（EIPA）が設立されました。

EIPAにおいては、令和5年10月の消費税「インボイス制度」の導入を見据え、幅広い事業者の方が共通的に使うことができる「請求に係るデジタルな仕組み」（電子インボイス）の標準仕様の確立を目指し、検討が深められました。

とりわけ、消費税「インボイス制度」導入の段階で、事業者の方が、容易に、そして、低コストで利用でき、中小・小規模事業者の方であっても、負担のない快適なUI/UXで、その恩恵を受けることができるようなものとするのが重要との共通認識が醸成され、既存のシステム（EDIネットワークを含む）を無理やり標準化するのではなく、それらをつなぐ共通基盤として既に運用されているものを活用していく、という合意形成が行われました。

その結果、「Peppol」をベースとした電子インボイスの標準仕様の策定という方向性が決定されました。

3. 「Peppol」とは

「Peppol」とは、請求データなどの電子文書をネット上でやり取りするため

の「文書仕様」、「ネットワーク」、「運用ルール」のグローバルな標準規格です。

「Peppol」の標準化団体は、ベルギーに拠点がある「OPEN Peppol」という非営利な国際協会です。そのメンバーは、民間事業者のみならず、各国のデータオーソリティである行政機関も参画しており、行政機関等に設けられた Peppol Authority により各国それぞれ自国の標準仕様が管理されています。

さらに、昨今は、シンガポール、豪州やニュージーランドといった欧州域外の国でも利用が拡大しています。とりわけアジアにおいても、シンガポール当局の推奨により、ASEAN 諸国での導入が検討されるとともに、カナダも OPEN Peppol に参加しています。

今後、この「Peppol」が電子文書の標準規格のグローバルスタンダードになる可能性が高いのではないかと考えられています。

4. 既存の EDI との関係などについて

既に「Peppol」を採用している国においては、

- ・ユーザーの利用コストを抑えることができ、かつ、操作もシンプルであることから、中小・小規模事業者であっても導入のハードルが低い、
- ・その導入により、各業務プロセス間でのシームレスなデータ連携が可能となり、業務コストを削減することが可能となる、

などの点が評価されています。

また、「Peppol」は、既存の EDI を標準化するような存在ではなく、既存の EDI が「Peppol」ネットワークに乗り入れていく（接続する）ことで標準化を実現していくイメージです。

例えば、既存の EDI ベンダーが「Peppol」対応（「Peppol」ネットワークへの接続）を実現すれば、その EDI ユーザーは、自ずと「Peppol」対応できることとなります。したがって、EDI ユーザーの初期投資・ランニングコストを抑えることも可能となります。

さらに、EDI との使い分けというのも可能となります。EDI ネットワーク内での電子インボイスのやり取りについて、必ずしも「Peppol」対応する必要はありません。例えば、それぞれの EDI が「Peppol」のネットワークに接続してさえいれば、「Peppol」の規格に変換することで、別の EDI ネットワークの取

引相手との間でもスムーズに電子インボイスのやり取りが可能になります。

なお、EDI ネットワークに接続していない中小・小規模事業者であっても、例えば、業務ソフトベンダーが「Peppol」対応（「Peppol」ネットワークへの接続）をすることで、自ずと「Peppol」対応できることとなります。

その場合であっても、それまでの業務ソフトのパッケージ利用料の中で対応することができるなど、ユーザーはわずかなコスト負担で「Peppol」ネットワークを利用することが可能になることも特徴の一つだと思われます。

5. 実装に向けたタイムライン

基本的には、「Peppol」に対応した商品開発が早急に進むことが重要となります。当面は、本年半ばを目途に、最低限必要な内容を満たす「標準仕様 Ver. 1」が策定されるよう、必要な作業が進められることとなっています。

その後、同時並行で商品開発等も進め、令和4年秋ごろの段階では、システム運用が開始されているイメージとなります。令和5年10月の消費税「インボイス制度」への対応ということを考えれば、適切なタイムラインだと思われます。

※本文中の意見等は、筆者の個人的な見解であることを予めお断りいたします。

電子インボイスに係る 取組状況について



内閣官房IT総合戦略室

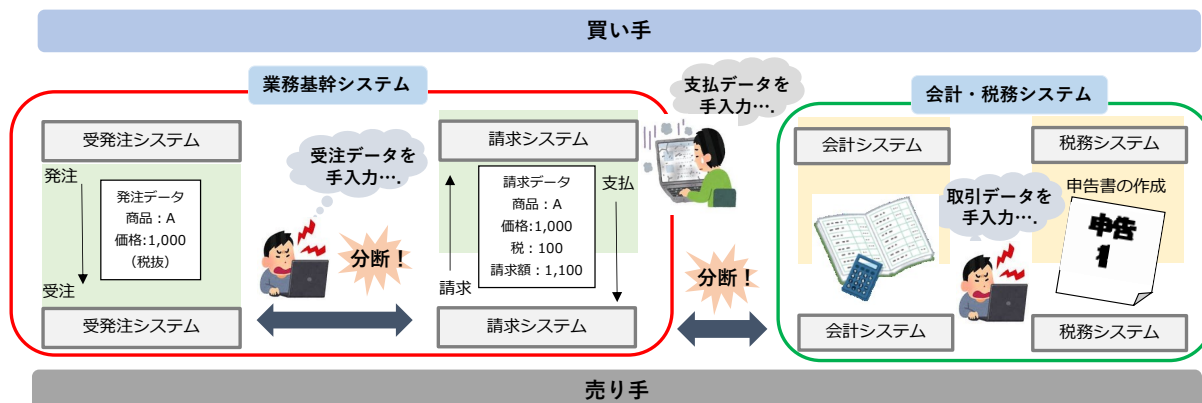
民間ベンダによる電子インボイスの仕様標準化に向けた取組①

「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用促進基本計画（令和2年7月17日閣議決定）」

（3）経済活動・企業活動

請求書・領収書に関連する手続、税・社会保険手続及び官民の各種手続における本人確認等がデジタル化されていないことが、中小・小規模事業者をはじめとする企業や、個人事業主などの生活者の日々の生活に負担となっているため、インボイス制度が導入される令和5年10月も見据え、ビジネスプロセス全体のデジタル化によって負担軽減を図る観点から、請求書・領収書のデジタル化、キャッシュレス化及び税・社会保険手続の電子化・自動化を促進する。

バックオフィス業務の現状（イメージ）



民間ベンダによる電子インボイスの仕様標準化に向けた取組②

- バックオフィス業務全体のデジタル化、シームレスなデータ連携により、生産性向上も実現させ、社会全体の効率を向上させることは喫緊の課題。
- 会計ソフトベンダを中心に「電子インボイス推進協議会（EIPA）」設立（2020年7月）。設立発起人10社から始まり、現在（2020年11月末）、正会員65社。
- EIPAは、官民連携のもと、2023年10月の「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」導入を見据え、中小・小規模事業者から大企業まで幅広い事業者が共通的に使える「請求に係るデジタルな仕組み（電子インボイス）」の標準仕様の確立を目指す。

電子インボイス推進協議会

(英語名称: E-Invoice Promotion Association)

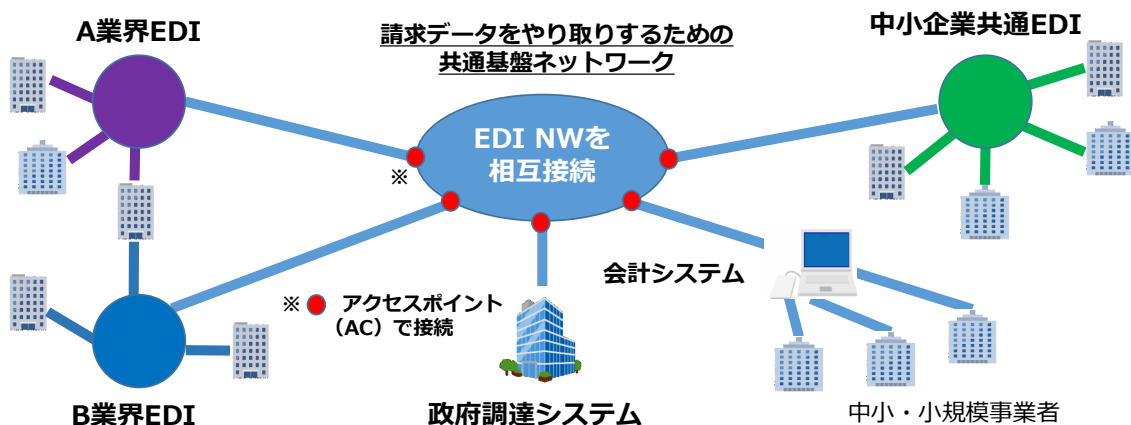


(注) 電子インボイス推進協議会プレスリリース（2020年7月29日）をもとに作成 2

民間ベンダによる電子インボイスの仕様標準化に向けた取組③

- 目指すべき「電子インボイスの標準仕様」は、中小・小規模事業者の方が負担のない快適な UI/UXで、「デジタル化」の恩恵を受けることができるように、
 - ・ 幅広い事業者が、容易に、かつ、低コストで利用できる仕組みであること、
 - ・ 既存の仕組みからの移行が容易であること、
 - ・ グローバルな標準規格をベースとする、
 などの観点が必要となる。

実現すべきアーキテクチャ（イメージ）



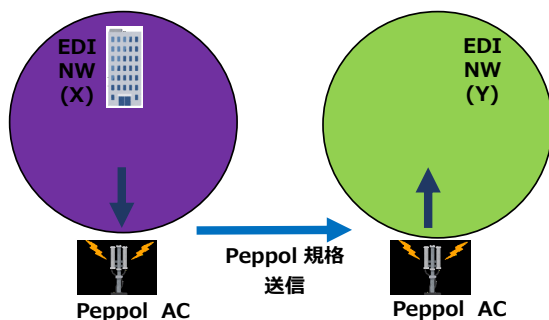
3

民間ベンダによる電子インボイスの仕様標準化に向けた取組④



- 「Peppol」（ペポル）とは、電子文書（受発注、請求）をネットワーク上でやり取りするための「文書仕様」「ネットワーク」「運用ルール」のグローバルな標準規格。OPEN PEPPOL（国際的な非営利組織。各国政府の行政機関もメンバー）が管理。
- 当初、欧州の公共調達の仕事として導入。その後、BtoB取引でも利用が促進され、現在、30か国以上で採用（豪州、NZ及びシンガポールでも導入済）。
- 各国、法令・商慣行等を反映させた自国の標準仕様を策定。行政機関に設置された管理局（「PEPPOL Authority」）が管理・運用。

PEPPOLのアーキテクチャ （「4 コーナーモデル」）



日本国内で展開するための課題

- 日本の法令・商習慣等の反映
⇒ 標準規格準拠の拡張案（日本仕様）を策定
- リーズナブルなコスト感でのサービス提供
⇒ ユーザー（特に中小・小規模事業者）にとって利用しやすいコスト感でのサービス提供

官民一体となった推進体制の構築

4

民間ベンダによる電子インボイスの仕様標準化に向けた取組⑤



- 既に「Peppol」を導入している国においては、
 - ・ ユーザー（中小・小規模事業者）の操作がシンプルであり、導入のハードルが低い、
 - ・ ユーザーにおいてデータ連携が進み、業務コストの削減が実現できている、
 - ・ ユーザーは、既存のシステムやEDIネットワークを利用しながら、別のネットワークの取引相手とデータのやり取りが可能となる、
 などの点が評価されている。

PEPPOLに対するSMEsの主な「声」（シンガポール、豪州の場合）



○ 「使い勝手」について

- ⇒ 業界EDI内取引はこれまでどおり。業界外やEDIに対応していない相手との取引の場合、peppolにより電子インボイスのやり取りがスムーズに。
- ⇒ 非構造化されたデータのやり取りも可能。構造化されたデータとのバランスを保つことで、柔軟な対応が可能。

○ 低廉な対応コストについて

- ⇒ 既存のパッケージの利用料、又は、限られた追加料金で利用可能（無償提供の場合もあり）。

○ 事務負担コストの削減について

- ⇒ 月5～10時間程度、バックオフィス業務の時間を削減。

○ その他（請求代金の迅速な回収）

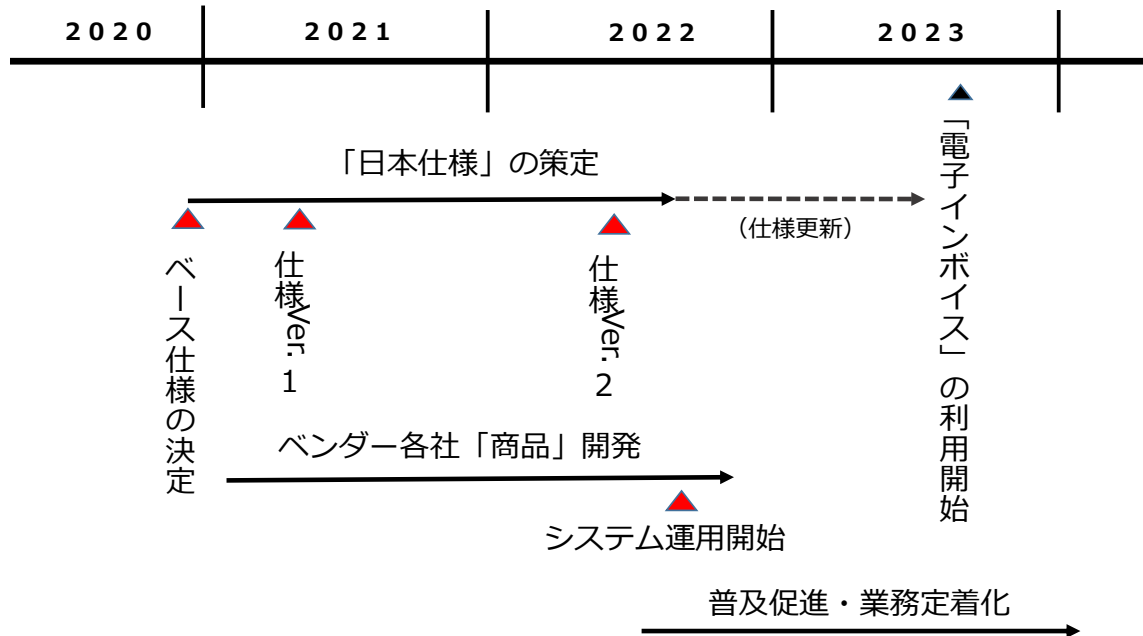
- ⇒ Peppolを利用して電子インボイスを送付すると、大企業の代金支払いが早まった。

（注）各国当局からのヒアリング内容等にもとづき作成

5

民間ベンダによる電子インボイスの仕様標準化に向けた取組⑥

EIPAが想定する「電子インボイス」標準仕様の普及に向けたタイムライン（案）



(注) EIPAにおける議論をもとに作成

6

民間ベンダによる電子インボイスの仕様標準化に向けた取組⑦

「デジタル・ガバメント実行計画（改定）」（令和2年12月25日閣議決定）（抜粋）

8 行政サービス連携の推進

8.4 事業者のバックオフィス業務の効率化のための請求データ標準化

インボイス制度が導入される2023年（令和5年）10月も見据え、ビジネスプロセス全体のデジタル化によって負担軽減を図る観点から、官民連携のもと請求データ等（電子インボイス）やその送受信の方法に関する標準仕様について合意し、会計システムも含めたシステム間でのシームレスでスムーズなデータ連携を実現するとともに、標準仕様に沿った行政システムの整備や民間の業務ソフト等の普及を支援することにより、中小・小規模事業者も含めた幅広い事業者の負担軽減と社会全体の効率化を促進する必要がある。

内閣官房は、関係省庁及び民間団体等との総合調整を行うとともに、グローバルな経済活動にも対応できる標準仕様となるよう、必要に応じて国際標準団体との交渉を行う。

政府調達システムを整備・運用する機関においては、内閣官房と連携し、システムの共同利用化を検討するとともに、インボイス制度が導入される2023年（令和5年）10月までに請求書・領収書データのシステム連携が可能となるよう対応する。

経済産業省においては、中小・小規模事業者の実態を踏まえ、中小企業共通EDIとの相互接続性の確保のための取組を行うほか、標準化ソフトの導入を促すための環境を整備する。

7